

「イワイFXプレミアム リスク説明書」新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

新	旧
<p>【電子取引システム利用に関するリスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社の店頭外国為替証拠金取引はインターネットを利用した電子取引となるため、当社、カバー取引先業者、第三者が所有する通信回線およびシステム機器に障害が発生した場合は、取引および金銭の支払や受取に際して支障をきたす可能性があります。お客さまが売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が出せない、意図した注文が約定しない、あるいは意図しない注文が約定する可能性があります。 当社の店頭外国為替証拠金取引システムでは、注文発注の利便性を確保するため、お客さまが注文を発注される際、注文発注の都度、個々の注文について証拠金の過不足の確認を行います。その時点では証拠金自体は拘束いたしません。約定直前に、再度証拠金の過不足を確認し、証拠金が不足する場合当該注文は約定せず失効となるため、お客さまの預入証拠金の状況によっては、発注した注文が約定しない可能性があります。また、価格を設定した複数の注文が、相場急変により同時に執行された場合及び保有するポジションの決済と反対のポジションの保有を同時に行うことを目的とした注文（いわゆるリバース注文）が執行された場合、証拠金が不足する場合でも、有効な注文と判定され約定する可能性があり、証拠金の追加差入れが必要となる場合があります。 <u>お客さまが発注した注文時の状況とインターネットの相場状況が乖離した場合、通貨ペア、取引数量、価格など注文の内容によっては、約定が遅くなる場合があります。また、上記のような注文が多く見受けられるお客さまにおかれましては一定期間通常の注文についても、注文処理や約定が遅くなる場合があります。</u> ID、暗証番号等の情報が漏洩、窃盗され、第三者に悪用されることにより、お客さまに損害が発生することがあります。 <p>この説明書は、平成 22 年 10 月 16 日から施行します。</p>	<p>【電子取引システム利用に関するリスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社の店頭外国為替証拠金取引はインターネットを利用した電子取引となるため、当社、カバー取引先業者、第三者が所有する通信回線およびシステム機器に障害が発生した場合は、取引および金銭の支払や受取に際して支障をきたす可能性があります。お客さまが売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が出せない、意図した注文が約定しない、あるいは意図しない注文が約定する可能性があります。 当社の店頭外国為替証拠金取引システムでは、注文発注の利便性を確保するため、お客さまが注文を発注される際、注文発注の都度、個々の注文について証拠金の過不足の確認を行います。その時点では証拠金自体は拘束いたしません。約定直前に、再度証拠金の過不足を確認し、証拠金が不足する場合当該注文は約定せず失効となるため、お客さまの預入証拠金の状況によっては、発注した注文が約定しない可能性があります。また、価格を設定した複数の注文が、相場急変により同時に執行された場合及び保有するポジションの決済と反対のポジションの保有を同時に行うことを目的とした注文（いわゆるリバース注文）が執行された場合、証拠金が不足する場合でも、有効な注文と判定され約定する可能性があり、証拠金の追加差入れが必要となる場合があります。 <p>(新 設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ID、暗証番号等の情報が漏洩、窃盗され、第三者に悪用されることにより、お客さまに損害が発生することがあります。

イワイFXプレミアム リスク説明書

金融商品販売法に係る重要事項のご説明

「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法、平成13年4月1日施行）に基づき、店頭外国為替証拠金取引における重要事項について説明いたします。

店頭外国為替証拠金取引（イワイFXプレミアム）を行うにあたっては、本説明のほか契約締結前交付書面等（「イワイFXプレミアム 取引説明書」、「イワイFXプレミアム 取引規程」、「イワイFXプレミアム 取引ルール」）をよくお読みいただき、取引の仕組みやリスクをご認識およびご同意のうえ、投資目的、経験、知識、資産状況等に鑑み、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただきますようお願いいたします。なお、取引の内容、用語などにつきましては、契約締結前交付書面等をご参照ください。

【価格変動リスク】

- ・ 外国為替証拠金取引は為替レートを指標として行う取引であり、各国の政治・経済・社会情勢、金利政策、株式相場、不動産相場、商品相場等の様々な要因に伴い、為替レート（通貨交換比率）が変動することにより損失を被ることがあります。
- ・ 外国為替市場には値幅制限がありませんので、損失額が多額となることも想定されます。また、取引金額がその取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きいため、相場の急激な変動によってはその損失が証拠金を上回ることがあります。
- ・ 損失を限定することを目的とした逆指値注文において、為替レートが急激に変動することによりお客さまの意図した価格と乖離した価格で約定し、損失を被る可能性があります。

【信用状況のリスク】

- ・ 店頭外国為替証拠金取引は、お客さまの注文を当社が取引の相手方となって注文を成立させます。したがってお客さまは当社の信用状況に対するリスクを負っています。
- ・ また、当社では、お客さまからの注文に対して当社のリスクを回避するため、お客さまとの取引で発生したポジションを、カバー取引相手先であるジーエフティー（GFT）へ、オンラインシステムにより自動的にヘッジします。カバー取引相手先に信用不安が生じた場合には、取引レートが表示できないまたはポジションを継続保有できない等、取引に際して支障が出る場合があります。カバー取引相手方が破綻した場合は、当社の経営に影響を及ぼすこともあります。
- ・ なお、お客さまから預託を受けた証拠金は、上記カバー取引相手先、日証金信託銀行株式会社で当社の自己の資金とは分別して管理しております。

【金利変動リスク】

- ・ ポジションを1日以上持ち越す場合は、交換する2通貨の金利差をロールオーバー時にスワップポイントとして受け払いします。お客さまが、金利の高い方の通貨の売りポジ

ションを保有される場合、ロールオーバー時にスワップポイントの支払いが生じます。スワップポイントは、取引対象であるそれぞれの通貨の短期金利に応じて日々変動するため、市場金利の動向によっては、取引当初期待していたようなスワップポイントの享受が出来ない場合があります。また、スワップポイントが受取りから支払いに転じることもあります。

【ロスカットのリスク】

- ・ 為替レートの変動により、お客さまの証拠金率が当社の定めるロスカットライン（定時ロスカットの場合証拠金率 100%、リアルタイムロスカットの場合証拠金率 60%）を下回った場合、お客さまのご意思に関わらず、当社はお客さまに通知することなくお客さまのポジションの全てを、当社の提示する為替レートで、反対売買を行い決済します。この場合、その決済で生じた損失はお客さまの負担となります。
- ・ また、外国為替レートが大きく変動した場合、ロスカット基準から大きく乖離したレートで約定することがあり、差入れている証拠金額以上の損失が生じる可能性もあります。この場合も、その決済で生じた損失についてはお客さまが責任を負うこととなります。

【外国為替証拠金取引の性質とリスク】

- ・ 当社の店頭外国為替証拠金取引は、インターバンク（銀行間）を含むすべての当事者間の契約に基づく相対取引であり、取引当事者間の独自の規制・ルールに基づいて管理されます。基準レートが存在せず、特定の取引所等を通して行う取引ではないため、お客さまが取引所等の提供する為替レートを基に取引を行った場合、当社が提示する為替レートと相違することがあり、意図しない損失が生じるおそれがあります。
- ・ カバー取引先業社の提示した取引レートに誤りがあり、それにより注文が約定した場合には、当社はお客さまに事前の連絡をすることなく反対売買等を行うことにより修正処理いたします。この際、お取引状況によりましてはお客さまに損害が発生する可能性があります。
- ・ 将来、外国為替証拠金取引および外国為替取引に関する税制および法令が制定または変更された場合、本取引がお客さまにとって現状より不利な取扱いとなる可能性があります。
- ・ お客さまの取引状況等により、当社の判断で予告なく、個別のお客さまに対して取引条件等の変更、制限を実施する可能性があります。
- ・ お客さまが注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること（クーリングオフ）はできません。

【電子取引システム利用に関するリスク】

- ・ 当社の店頭外国為替証拠金取引はインターネットを利用した電子取引となるため、当社、カバー取引先業者、第三者が所有する通信回線およびシステム機器に障害が発生した場合は、取引および金銭の支払や受取に際して支障をきたす可能性があります。お客さまが売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が出せない、意図した注文が約定しない、あるいは意図しない注文が約定する可能性があります。

- ・ 当社の店頭外国為替証拠金取引システムでは、注文発注の利便性を確保するため、お客さまが注文を発注される際、注文発注の都度、個々の注文について証拠金の過不足の確認を行います。その時点では証拠金自体は拘束いたしません。約定直前に、再度証拠金の過不足を確認し、証拠金が不足する場合当該注文は約定せず失効となるため、お客さまの預入証拠金の状況によっては、発注した注文が約定しない可能性があります。また、価格を設定した複数の注文が、相場急変により同時に執行された場合及び保有するポジションの決済と反対のポジションの保有を同時に行うことを目的とした注文（いわゆるリバース注文）が執行された場合、証拠金が不足する場合でも、有効な注文と判定され約定する可能性があり、証拠金の追加差入れが必要となることがあります。
- ・ お客さまが発注した注文時の状況とインターバンクの相場状況が乖離した場合、通貨ペア、取引数量、価格など注文の内容によっては、約定が遅くなる場合があります。また、上記のような注文が多く見受けられるお客さまにおかれましては一定期間通常の注文についても、注文処理や約定が遅くなる場合があります。
- ・ ID、暗証番号等の情報が漏洩、窃盗され、第三者に悪用されることにより、お客さまに損害が発生することがあります。

【流動性リスクと特殊な市場環境状況】

- ・ 外国為替市場の状況によっては、お客さまのポジションを決済することや、新たにポジションを保有することが困難となるなど、意図したお取引ができないことがあります。また、アスク（Ask）価格とビッド（Bid）価格の差（スプレッド）が拡大したり、レートの提示が困難になる状況もあり得ます。
- ・ 天変地変、戦争、テロ、政変、為替管理政策の変更等の特殊な状況下で特定の通貨のお取引が困難または不可能となる可能性もあります。

以上